

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会
令和 4 年度 第 2 回 滋賀県自動車・同附属品製造業専門部会
「議事要旨」

開催日時	令和 4 年 10 月 13 日（水） 13 時 22 分～15 時 14 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 平井建志 松田有加 労働者代表委員（定数 3 人） 池内正博 鈴木敏和 松井大介 使用者代表委員（定数 3 人） 佐々木浩介 西田保夫 三浦浩明 事務局 4 人 矢野労働基準部長、松島賃金室長、 神崎室長補佐、高津衛生専門官
主要議題	滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について（金額審議）
議事要旨	<p>・ 労使各側委員の主張概要</p> <p>労側委員の主張</p> <p>自動車販売状況は、昨年と同等であるものの、部品供給リスクにより生産が滞り、中古車販売に流れている。</p> <p>しかし、不足する部品は限られており、部品供給リスクがなくなれば、生産は増加となる見込みである。</p> <p>以上から、「申出書」における機関決定を行った 5 労組の高卒初任給額平均との差を解消する金額を提示した。</p> <p>その後の協議において、地方最低賃金引上率や連合（滋賀）リビングウェッジ（2021）との差を解消する金額を提示した。</p> <p>使側委員の主張</p> <p>新型コロナウイルス感染症、原油・材料費や物流コストの高騰、円安等の影響について、大手企業は円安による為替益や価格転嫁を進めて増益となっている企業もあるが、中小企業・小規模事業者は為替益は見込めず、更に、価格転嫁も大手ほど進んでおらず、原材料価格の高騰が大きく経営に打撃を与えている。</p> <p>県内大手企業の今年第 1 四半期の決算状況を見ても、円安の影響で増収となっても、原材料価格や物流コストの高騰により総じて減益となっている。</p> <p>さらに、価格転嫁は、昨年より進んでいるものの、価格転嫁率は 44.3%に留まっており、残りの約 56%は利益を押し下げる要因となっており、中小企業・小規模事業者における状況はさらに</p>

厳しい。

地賃の 31 円引上げは「根拠が乏しい」ことから使用者側は反対しており、現在でも納得しているものではない。特定(産業別)最低賃金は、地域別最低賃金のようなセーフティネットの役割は担っていないことから「31 円 UP」をベースとして話し合うつもりはない。

自動車・同附属品製造業においては、部品が 1 つでも入手できなければ生産はストップしてしまい、国内の新車生産台数は減少していることから見ても、コロナ禍前(令和元年以前)の状況には戻り切れていない。

以上から、滋賀経済産業協会集計の「令和 4 年度春季労使交渉妥結状況」製造業平均の妥結率を基に算出した金額を提示した。

その後の協議において、「経団連 2022 春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果(加重平均)」の賃金上昇率を基に算出した金額を提示した。

・労使の意見の隔たりが埋まらず、この日の審議は終了した。

次回：令和 4 年 10 月 21 日(金) 13:30～